

## 姫路市職員倫理審査会 次第

日時：令和3年6月22日（火）

14：00～

場所：姫路市役所 10階 第3会議室

- 1 開会
  
- 2 姫路市職員倫理審査会会長及び副会長の選出
  
- 3 令和2年度における姫路市職員の倫理と公正な職務の確保に関する条例（規則）の運用状況について
  
- 4 諮問事項「不当要求行為に該当するかどうかを判断し難い事案について」
  - (1) 事務局説明
  - (2) 質疑応答及び意見交換
  
- 5 連絡事項
  
- 6 閉会

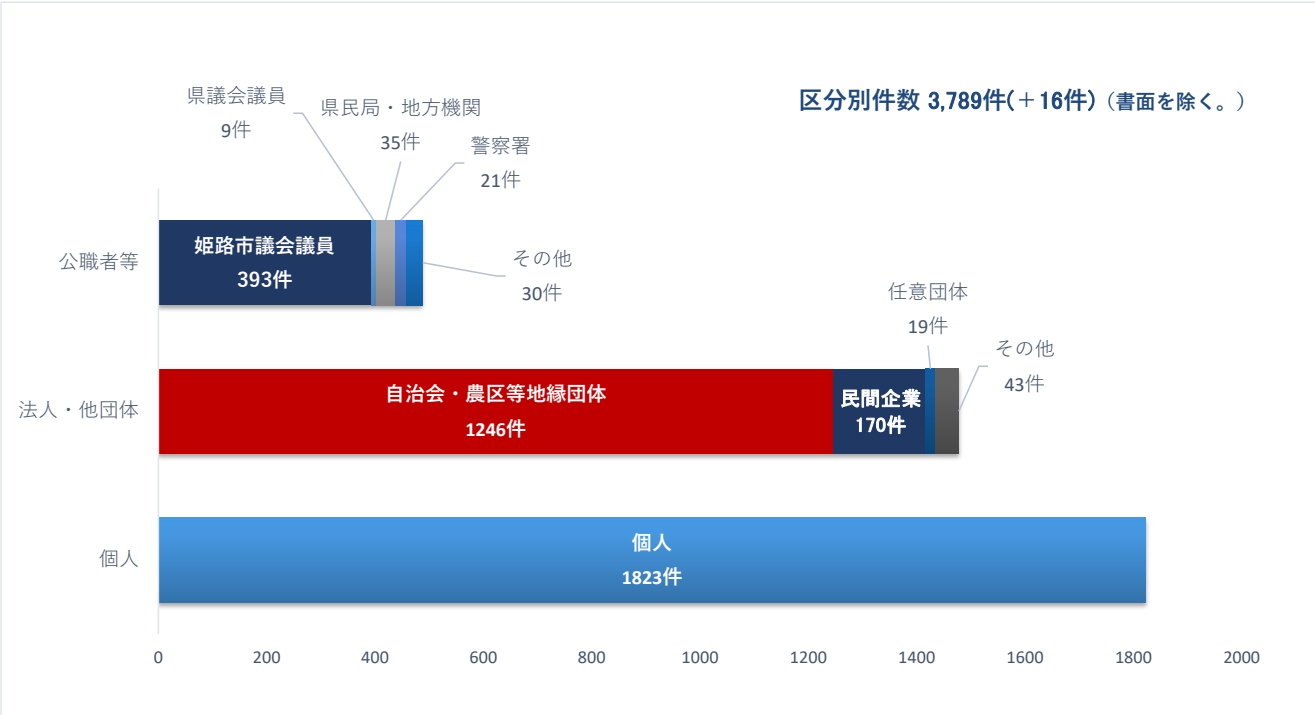
姫路市職員倫理条例運用状況(令和2年度)

1. 記録件数について

単位:件

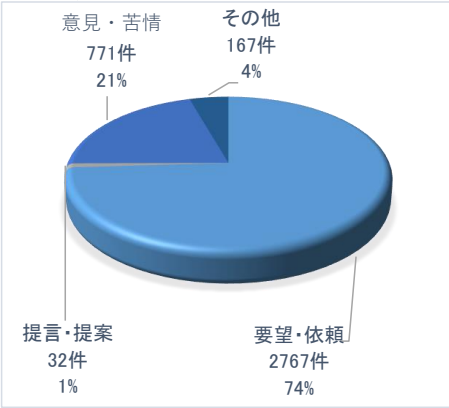
局名等	要望等の件数					要望等 (左記内数)		不当要求 行為等(左記内数)		書面	
	公職者等	法人・他団体	個人	合計	前年比	合計	前年比	合計	前年比	合計	前年比
市長公室	11 (2)	29 (0)	141 (14)	181	116	180	117	1	-1	16	-4
総務局	20 (0)	3 (0)	30 (1)	53	24	52	23	1	1	1	-2
財政局	9 (0)	18 (1)	21 (0)	48	-20	43	-22	5	2	1	-1
市民局	15 (0)	47 (1)	119 (9)	181	-38	177	-36	4	-2	10	3
環境局	16 (0)	1,084 (2)	358 (39)	1,458	21	1,457	20	1	1	41	11
健康福祉局	17 (0)	41 (3)	214 (10)	272	-183	257	-185	15	2	13	-22
こども未来局	21 (1)	19 (2)	165 (81)	205	205	203	203	2	2	84	84
観光スポーツ局	13 (0)	8 (4)	33 (27)	54	28	48	24	6	4	31	9
産業局	4 (0)	13 (6)	18 (1)	35	-23	35	-22	0	-1	7	-1
都市局	72 (0)	30 (3)	55 (3)	157	31	156	32	1	-1	6	4
建設局	52 (0)	85 (4)	200 (7)	337	-181	336	-179	1	-2	11	-9
下水道局	59 (1)	25 (188)	35 (0)	119	29	118	29	1	0	189	80
会計課	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2	0	2	0	0	0	0	0
都市拠点整備本部	9 (0)	8 (3)	21 (20)	38	-14	38	-14	0	0	23	-1
水道局	5 (0)	14 (1)	66 (0)	85	21	85	21	0	0	1	0
消防局	55 (0)	43 (0)	162 (0)	260	167	250	158	10	9	0	-2
議会事務局	0 (0)	0 (0)	0 (11)	0	-2	0	-2	0	0	11	11
教育委員会事務局	107 (0)	11 (8)	184 (196)	302	-120	298	-122	4	2	204	19
選挙管理委員会事務局	1 (0)	0 (0)	0 (3)	1	-44	1	-44	0	0	3	3
監査事務局	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1	0	1	0	0	0	0	0
公平委員会事務局	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	-1	0	-1	0	0	0	0
農業委員会事務局	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	488 (4)	1,478 (226)	1,823 (422)	3,789	16	3,737	0	52	16	652	182

※( )内は書面件数(要望等件数の外数)  
 ※件数は速報値であり、その後、精査することにより増減することがあります。

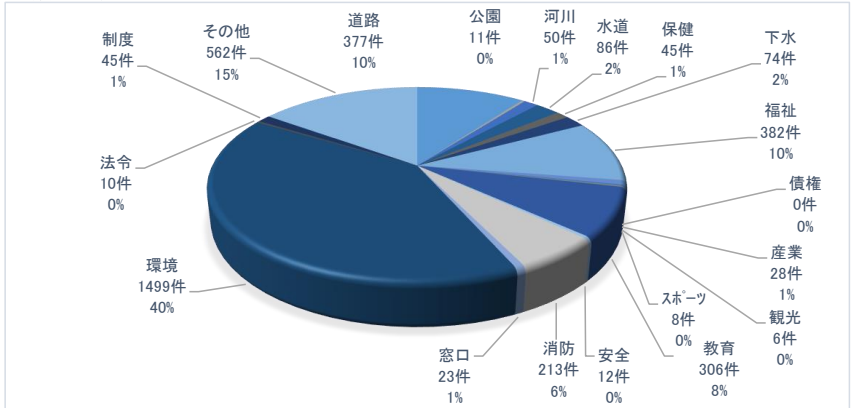


## 2. 要望等について（不当要求行為等を除く。） 3,737件(0件)

種別別件数



分類別件数



任命権者別件数

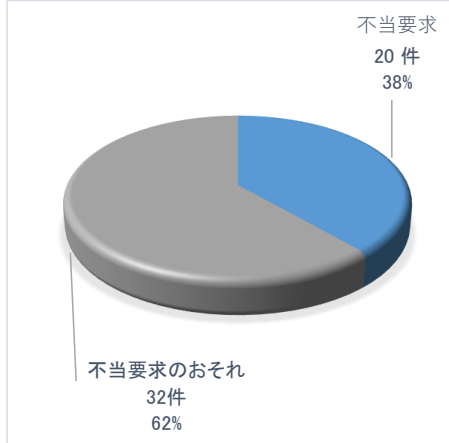
任命権者	要望等 (不当要求行為等を除く。)
市長	3,102件
その他の任命権者	635件
合計	3,737件

区分別件数

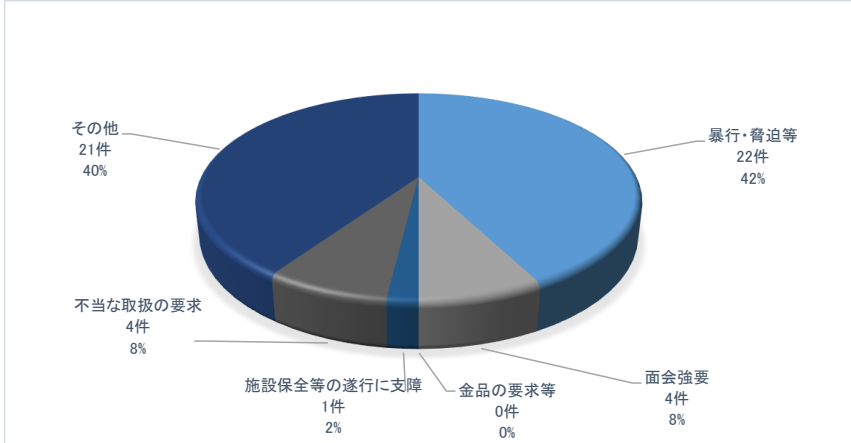
要望者	要望等 (不当要求行為等を除く。)
公職者等	486件
法人その他の団体	1,471件
個人	1,780件
合計	3,737件

## 3. 不当要求行為等 52件(+16件)

種別別件数



分類別件数



任命権者別件数

任命権者	不当要求行為等
市長	38件
その他の任命権者	14件
合計	52件

区分別件数

要望者	不当要求行為等
公職者等	2件
法人その他の団体	7件
個人	43件
合計	52件

#### 4. 書面について 652件(+182件) (不当要求行為等なし。)

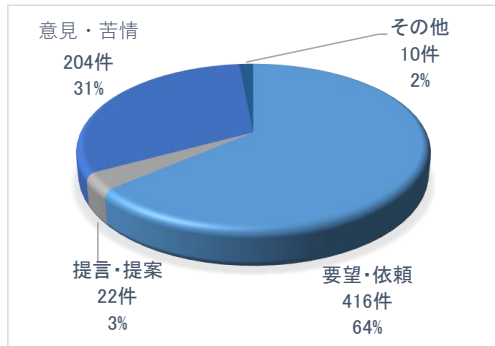
任命権者別件数

任命権者	要望等 (不当要求行為等なし。)
市長	433件
その他の任命権者	219件
合計	652件

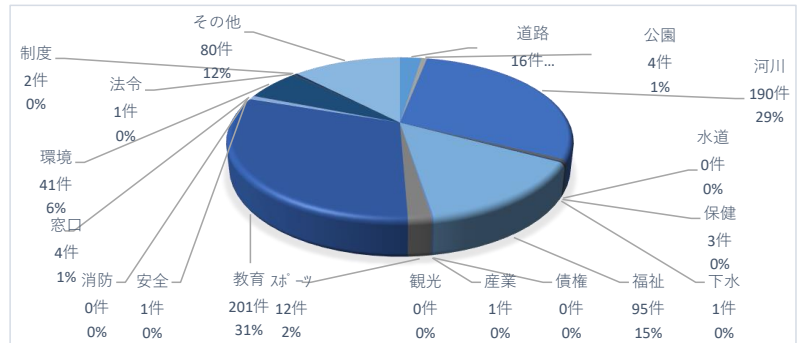
区分別件数

要望者区分別	要望等 (不当要求行為等なし。)
公職者等	4件
法人その他の団体	226件
個人	422件
合計	652件

種別件数



分類別件数



#### 5. 姫路市職員倫理審査会への諮問状況及び答申結果

##### (1) 諮問状況

種別	件数
要望等の不当要求行為の該当性	2件
不当要求行為者の氏名等の公表の適否	0件

##### (2) 答申結果

内容
いずれも不当要求行為に該当する行為があったとして 取り扱うべきものであると判断する。

#### 6. 懲戒処分について

令和2年度 6人

非違行為の種類		懲戒処分
一般服務違反関係	不適切な事務処理	戒告
公務外非行行為	わいせつ行為等	停職
公務外非行行為	傷害	減給
一般服務違反関係	セキュリティポリシー違反等	停職
一般服務違反関係	不適切な事務処理	停職
公務外非行行為	わいせつ行為等	停職

令和3年度(5月末現在) 0人

## 資料 2

## 不当要求行為に関する状況(令和2年度)

20件(令和元年度:10件)

No.	対応日	行為者	区分	行為の概要	対応した所属	報告回数
1	R2.5.12	市内在住 男性	個人	過去の職員の対応に不満があるとして、執拗に市長への面会を求めたもの	秘書課	2
2	R2.6.6	市内在住 男性	個人	現場において、不可能な行為を執拗に要求する等、職務の遂行を妨げる行為を行ったもの	姫路西消防署	1
3	R2.5.1	市内在住 男性	個人	法律上の基準に適合しないにもかかわらず、職員の説明に納得せず執拗に許可を求める等、特定のものに対して、特に有利な取扱いを求める行為を行ったもの	保健所衛生課	1
4	R2.8.4	市内在住 男性	個人	職員の説明に納得せず自身の要求が通らないことに不満を抱き、ボールペンを床に投げつける等、威圧的言動を行ったもの	駅前市役所	1
5	R2.8.28	市内在住 男性	個人	職員の指摘に立腹し大声で執拗に暴言を繰り返す等、威圧的言動を行ったもの	姫路西消防署 (飾西出張所)	1
6	R2.8.28	市内在住 男性	個人	突然立腹し、大声で執拗に暴言を繰り返す等、威圧的言動を行ったもの	姫路西消防署 (林田出張所)	1
7	R2.10.13	市内在住 男性	団体	職員が無断撮影を行ったと主張し大声で脅しつける等、威圧的言動を行ったもの	産業廃棄物対策課	2
8	R2.9.17	市内在住 男性	個人	施設管理に関して、大声で自己の要求を繰り返し、職員に対し暴言を繰り返す等、威圧的言動を行ったもの	生涯学習課	1
9	R2.12.21	市内在住 男性	個人	職員の説明に納得せず、自己の要求を繰り返し、机を叩く等、威圧的言動を行ったもの	国民健康保険課	2
10	R2.12.22	市内在住 男性	個人	職員の説明を誤って捉え自身が負担した費用を返還するよう要求する等、職務の遂行を妨げる行為を行ったもの	中央保健センター北分室	1

No.	対応日	行為者	区分	行為の概要	対応した所属	報告回数
11	R2.7.4	市内在住 男性	個人	不慣れな職員の対応に不満があるとして、当該職員に対し大声で繰り返し脅迫的言動を行ったもの	図書館安室分館	1
12	R2.9.21	市内在住 男性	個人	不慣れな職員の対応に不満があるとして、当該職員に対し大声で繰り返し脅迫的言動を行ったもの	図書館安室分館	1
13	R3.1.20	市内在住 男性	個人	職員のボイスレコーダー使用等に不満があるとして、大声で繰り返し威圧的言動を行ったもの	中央保健センター北分室	1
14	R3.1.28	市内在住 男性	個人	過去の職員の対応に不満があるとして、大声で繰り返し威圧的言動を行ったもの	中央保健センター北分室	1
15	R3.1.12	市内在住 男性	団体	職員の説明に納得せず、大声で繰り返し実現不可能な行為を要求する等、職務の遂行を妨げる行為を行ったもの	資産税課	1
16	R3.2.26	市内在住 男性	個人	申請をしていない者の許可を執拗に求める等、特定のものに対して、特に有利な取扱いを求める行為を行ったもの	保健所衛生課	3
17	R3.2.26	市内在住 男性	個人	照会職員が即答できなかったことに不満を抱き、当該職員に対し大声で繰り返し威圧的言動を行ったもの	地域包括支援課	1
18	R3.1.13	市内在住 男性	個人	職員の業務中に、突然、当該職員に対して大声で執拗に暴言を繰り返す等、威圧的言動を行ったもの	姫路西消防署(飾西出張所)	1
19	R3.1.18	市内在住 男性	個人	職員の説明に納得せず、自己の要求を繰り返し、机を叩く等の威圧的言動を行ったもの	消防局総務課	1
20	R3.3.19	市内在住 男性	個人	要求が通らないことに立腹し、侵入禁止区域へ立ち入る等、庁舎等の公共施設の保全及び秩序の維持に支障を生じさせる行為を行ったもの	図書館東光分館	2